

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月9日

【四半期会計期間】 第71期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）

【会社名】 東洋合成工業株式会社

【英訳名】 Toyo Gosei Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村有仁

【本店の所在の場所】 千葉県市川市上妙典1603番地  
（同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区浅草橋一丁目22番16号 ヒューリック浅草橋ビル8階(本社)

【電話番号】 03(5822)6170(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務本部長 多木宏行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第2四半期 累計期間	第71期 第2四半期 累計期間	第70期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高(千円)	12,189,546	12,835,570	24,455,632
経常利益(千円)	1,064,723	1,277,554	2,061,864
四半期(当期)純利益(千円)	693,501	865,450	1,852,797
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金(千円)	1,618,888	1,618,888	1,618,888
発行済株式総数(株)	8,143,390	8,143,390	8,143,390
純資産額(千円)	9,515,265	11,368,060	10,569,291
総資産額(千円)	35,422,956	41,008,743	39,130,517
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	87.37	109.04	233.43
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)			
1株当たり配当額(円)	10.00	10.00	20.00
自己資本比率(%)	26.9	27.7	27.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,645,567	2,165,172	3,463,392
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,293,505	4,729,740	5,179,083
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	499,715	2,711,719	80,493
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	2,822,504	3,301,402	3,170,663

回次	第70期 第2四半期 会計期間	第71期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	41.16	40.66

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重大な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大が、当第2四半期累計期間における当社の生産体制、物流体制、営業活動等の事業活動および業績に与えた影響は軽微であったと判断しております。

しかしながら、当四半期報告書提出時点におきましても新型コロナウイルス感染症は終息しておらず、今後の感染の拡大により当社の生産体制、物流体制、営業活動等の事業活動の継続に支障が生じた場合には、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社としましては、引き続き全社の総力をあげ、安全を最優先するとともに、様々な施策を講じ、当社の事業活動および業績への影響を最小限に留めてまいります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続き、外出自粛、内需の下振れなどにより、失業率の上昇が見られたものの、一部に経済活動の再開や輸出に持ち直しの動きが見られました。世界経済においても同様に、米国や欧州を中心に持ち直しの動きが見られました。

また、電子材料業界においては、AI、IoT、5G等の情報通信技術の普及、感染症拡大の影響を受けテレワーク・動画利用の拡大、データセンターや通信システム向け先端半導体の好調が続きました。

このような状況のもと当社は、在宅勤務や時差出勤の推進、不要不急の外出や社内外への出張を極力見合わせると共に、オンライン会議等を積極的に活用し、事業活動を継続してまいりました。

しかしながら、世界規模で感染症拡大の第2波も警戒され、経済活動が再び停滞する恐れに加え、米中対立、原油相場、各国・地域における動向、為替相場の先行きなど、注視が必要なリスクが継続しております。

これら新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の実施による制約が伴うなか、当第2四半期累計期間における売上高は、従来からのお客様との関係強化、積極的な拡販への取り組みに加え、在宅需要拡大による半導体・電子材料需要の増加を背景に12,835,570千円(前年同期比+646,023千円、+5.3%)となりました。

さらに利益面につきましても、売上高の増加に加え、先端分野の高付加価値製品の増加、コスト上昇の抑制に努めたこと等により、営業利益は1,306,740千円(前年同期比+138,583千円、+11.9%)、経常利益は1,277,554千円(前年同期比+212,830千円、+20.0%)、四半期純利益は865,450千円(前年同期比+171,949千円、+24.8%)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### (感光性材料事業)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛・制限による半導体、ディスプレイ需要は一巡したものの、スマートフォン用途ならびに米国による中国への半導体製品の販売規制前の需要拡大などにより、先端半導体の生産増加が続き、感光材、ポリマー共に先端領域の製品売上が好調に推移しました。

この結果、同事業の売上高は7,336,550千円(前年同期比+158,758千円、+2.2%)、営業利益は881,853千円(前年同期比+44,708千円、+5.3%)となりました。

#### (化成品事業)

電子材料関連は、一時的なスマートフォンや自動車の販売台数減少の影響はあったものの、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に伴う在宅勤務の拡大などによる通信・データセンター向け需要の増加や5Gの本格始動等により売上は増加致しました。

香料材料関連は、当社の販売先である香料メーカーにおいても新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、トイレットリー向けの合成香料は堅調に推移しました。また、品質の安定化および安定供給に努めたことに加え、海外の香料メーカーを中心に販路を拡充致したことにより、売上は増加致しました。

ロジスティック関連は、新型コロナウイルス感染症の影響で、国内の化学品需要が鈍化し荷動き量に落ち込み

が見られたものの、顧客満足度向上に努めた結果、タンク契約率は引き続き高水準で推移しました。

この結果、同事業の売上高は5,499,019千円（前年同期比+487,264千円、+9.7%）、営業利益は424,887千円（前年同期比+93,874千円、+28.4%）となりました。

財政状態は、前事業年度末対比で次のとおりであります。

当第2四半期会計期間における総資産は41,008,743千円となり、前事業年度末比1,878,225千円の増加となりました。

流動資産は16,011,972千円で、前事業年度末比508,866千円の増加となりました。これは現金及び預金130,738千円の増加、受取手形及び売掛金581,413千円の減少、原材料及び貯蔵品258,946千円の増加によるものであります。

固定資産は24,996,770千円で、前事業年度末比1,369,359千円の増加となりました。これは主に取得による増加2,399,469千円、減価償却による減少1,087,326千円によるものであります。

流動負債は14,526,220千円で、前事業年度末比2,564,210千円の減少となりました。これは主に支払手形及び買掛金356,306千円の増加、設備関係未払金2,395,378千円の減少によるものであります。

固定負債は15,114,461千円で、前事業年度末比3,643,667千円の増加となりました。これは主に、長期借入金3,548,211千円の増加によるものであります。

純資産合計は11,368,060千円で、前事業年度末比798,769千円の増加となりました。これは主に四半期純利益865,450千円によるものであります。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ130,738千円増加し、3,301,402千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益1,261,599千円、減価償却費1,087,326千円、売上債権の増減額581,413千円、たな卸資産の増減額507,956千円などにより2,165,172千円の収入（前年同期は1,645,567千円の収入）となりました。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出4,644,899千円などにより4,729,740千円の支出（前年同期は3,293,505千円の支出）となりました。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入5,579,000千円、長期借入金の返済による支出1,632,574千円などにより2,711,719千円の収入（前年同期は499,715千円の支出）となりました。

## (3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

## (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。新型コロナウイルス感染症の拡大による世界的な経済活動の減速が懸念されるなど、先行きを予測することはますます難しくなっておりますが、当社としましては、全社の総力をあげ、前事業年度の有価証券報告書の「対処すべき課題」に記載した施策を講じ、中期経営計画「TGC300」の実現に向け取り組んでまいります。

なお、会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。）の内容は下記のとおりです。

### イ 会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、1954年の設立以来、独創的な視点を大切にした研究・開発に注力し、現在ではフォトレジスト向けの感光性材料等の製造・販売を中心とした「感光性材料事業」、香料材料の製造・販売及び電子材料向け溶剤を中

心とする高付加価値品の製造・販売及びリサイクル、ならびに液体化学品の保管業務を行う「化成品事業」を営んでおります。

当社事業の特徴として、顧客企業と研究開発段階からの技術的な摺り合せによる顧客との強力な協業関係の構築、長年にわたり蓄積された高い生産技術力、事業環境の変化への対応力を高める成長事業と基盤事業を組み合わせた事業ポートフォリオの構築、各事業が密接に結び付くことによる大きなシナジー効果等により、国内のみならず、世界各国のお客様より高い評価をいただいております。

当社は、当社の財務及び事業方針の決定を支配する者の在り方について、当社の経営理念や企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模な買付行為や買付提案があった場合においても、当該大規模な買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば一概に否定するものではなく、これに応じるか否かは最終的に株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えております。

しかしながら、このような大規模な買付等の中には、専ら買付者自らの利潤のみを追求しようとするもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模な買付等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

#### ロ 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、中長期的な経営戦略及びコーポレート・ガバナンスの強化の両面より、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上に努めており、次の施策が会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

##### a 経営の基本方針

当社は、経営方針として「安全操業を最優先し、従業員、協力会社社員、地域住民など関係者の安心できる操業環境を確保する。法令や社内ルールを遵守するとともに、誠実かつ公正な企業活動を行う。世界最高のマイクロストラクチャー構造材料を国際社会に提供する。常に新製品、新プロセス、新サービスを開発する。生産技術の高度化を推進し、新プロセスを開発、安定品質で市場競争を勝ち抜く。国内外隔たりなく企業活動を展開し、日本を代表するグローバル企業となる。全社をあげて、常に能力開発に努め、個人の能力の向上を通じて創造性を発揮し、社会に貢献する。」を掲げております。当社は、この経営方針に基づき、積極的な事業展開を進め、業容の拡大と業績の向上に邁進し、高品質かつ高機能な材料を可能な限り安価に供給することにより、産業全体の発展と高度化に役立つことを目指しております。

また、創業以来、「当社の生命線は研究開発にある」を理念に、独創的な視点を大切にした研究開発力の強化と生産技術の向上に努め、蓄積された技術やノウハウを活用して市場ニーズに迅速かつ的確に対応し、有機合成から分離精製、プラントエンジニアリング、化成品物流等に至るまで、事業分野及び事業規模を着実に拡大させることにより化学産業界で独自の地位を築いてまいりました。当社は持続的発展を通じてお客様、株主の皆様、従業員等の利害関係者に貢献することを目指しております。

##### b 中長期的な経営戦略

当社は、当社の企業価値および株主共同の利益の向上のため、5ヵ年の中期経営計画「TGC300」を策定し、2019年3月期からスタートさせています。

本中期経営計画では、「当社が蓄積してきた高純度合成力、精製技術により磨きをかけ、顧客品質を満たす安定供給体制を構築し、世界の技術革新に資する人・組織・事業の成長の三立を実現する」というコンセプトの下、「顧客課題、技術課題一つ一つを真摯に独創的な視点で解決し、超高品質と生産性を両立し、世界No.1ダントツ企業となる」というビジョンを掲げ、5年後の数値目標である売上高300億円以上、経常利益30億円以上、経常利益率10%以上の実現に向けて取り組んでまいります。

なお本中期経営計画の全社戦略、事業戦略は次の通りです。

#### <全社戦略>

##### 人材育成

- ・生産性向上に向けた人材育成の強化

- ・文化的多様性を許容できる次世代ビジネスリーダーの育成

#### 技術戦略の強化

- ・顧客品質と生産性を両立する製造技術開発強化
- ・蓄積された世界随一の高純度製造ノウハウとIoT技術の融合による生産性の向上
- ・技術シーズを事業化する体制を強化し、次世代のビジネスポートフォリオの構築を図る

#### 経営基盤の強化

- ・機能性材料サプライチェーンを支える安全技術力を高める
- ・企業価値向上を目的としたガバナンス体制を構築する

#### <セグメント戦略>

##### 感光性材料事業の生産能力拡大

- ・顧客品質の継続的実現により、電子材料の技術革新に貢献する
- ・先端半導体を支える超高純度合成と生産性向上の両立

##### 化成品事業の事業強化

- ・先端半導体向け超高純度溶剤の品質・開発・安定供給体制の強化
- ・化学専業タンクターミナルとしての自動化促進と更なる高付加価値化

当社では、このような取組みを積極的に行い、企業価値の持続的な向上を実現してまいります。

#### c コーポレート・ガバナンスの強化への取組み

当社は、企業価値・株主共同の利益の向上を実現するためには、株主価値を高めることが課題であると認識しており、経営の効率化、健全化を積極的に進めるとともに、経営の透明性を高めるため、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

当社は、監査役会設置会社及び執行役員制度を採用し、取締役会による「意思決定・監督」と管掌取締役及び執行役員による「業務執行」、監査役及び会計監査人による「監査」により、経営監督・監査と執行の機能を分担して運営しております。

取締役の任期は、責任の明確化と事業環境の変化に柔軟に対応するため、1年としております。また、社外取締役及び社外監査役を選任しており、(株)東京証券取引所が定める独立性の基準に従い独立役員として届け出ております。これらの社外役員と代表取締役社長による連絡会を四半期に一度開催し、経営や企業統治に関する様々な助言を得ることができる機会を設け、コミュニケーションの強化を図っております。

これらの取組みにより株主の皆様をはじめとする様々なステークホルダーとの信頼関係をより一層強固なものにし、企業価値の継続的な向上をめざしてコーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

#### 八 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2008年5月26日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」といいます。）」の導入を決議し、2008年6月20日開催の当社第58回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただいております。また、2020年6月25日開催の当社第70回定時株主総会において、本プランの継続について株主の皆様にご承認をいただいております。

本プランの概要は、以下に記載のとおりですが、本プランの詳細につきましては、2020年5月12日付の当社プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」をご参照ください。（当社ホームページ <https://www.toyogosei.co.jp/>）

##### a. 本プランの対象となる当社株券等の買付

本プランの対象となる当社株券等の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

##### b. 大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始するというものです。

##### c. 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、対抗措置をとることがあります。

また対抗措置をとる場合、その判断について株主総会を開催し、株主の皆様のご意志を確認させていただく場合がございます。

d. 独立委員会の設置

対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行いますが、本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するとともに、その判断の客観性・合理性を担保するため、独立委員会を設置いたします。

対抗措置をとる場合、その判断の客観性・合理性を担保するために、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問します。

独立委員会は対抗措置の発動の是非または、対抗措置の発動について株主総会へ付議することの要否を取締役に對し勧告するものとします。

e. 本プランの有効期間等

本プランの有効期間は、2023年6月30日までに開催予定の当社第73回定時株主総会の終結の時までの3年間とし、以降、本プランの継続（一部修正したうえでの継続を含む）については3年ごとに定時株主総会の承認を得ることとします。

ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により本プランは廃止されるものとします。

二 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本プランは、a 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、b 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、c 株主総会での承認により発効しており、株主意思を反映するものであること、d 独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会の判断を重視するものであること、e デッドハンド型及びスローハンド型の買収防衛策ではないこと等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

なお、会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。）の内容は下記のとおりです。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は433,753千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,143,390	8,143,390	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	8,143,390	8,143,390		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		8,143,390		1,618,888		1,514,197



## (5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の割 合(%)
木村 有仁	東京都世田谷区	1,094	13.79
木村 愛理	東京都江東区	583	7.35
クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木1丁目6-1	318	4.01
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	298	3.76
株式会社きらぼし銀行	東京都港区南青山3丁目10-43	298	3.75
木村 正輝	千葉県市川市	278	3.50
あいおいニッセイ同和損害保険株式 会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28-1	248	3.13
MSIP CLIENT SECURITIES	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K.	246	3.10
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	240	3.03
株式会社TGホールディング	東京都世田谷区駒沢2丁目49-9	200	2.52
公益財団法人東洋合成記念財団	千葉県市川市上妙典1603	200	2.52
計	-	4,005	50.46

(注) 1. 上記のほか、自己株式が206千株あります。

2. 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の38千株であります。

3. 上記大株主の木村正輝氏は、2020年9月29日に逝去されましたが、2020年9月30日現在において名義書換未了のため、株主名簿上の名義で記載しております。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-		
議決権制限株式(自己株式等)	-		
議決権制限株式(その他)	-		
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 206,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,932,800	79,328	
単元未満株式	普通株式 4,290		
発行済株式総数	8,143,390		
総株主の議決権		79,328	

## 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
東洋合成工業株式会社	千葉県市川市上妙典 1603	206,300		206,300	2.53
計		206,300		206,300	2.53

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,582,663	3,713,402
受取手形及び売掛金	4,654,794	4,073,381
商品及び製品	5,498,753	5,575,583
仕掛品	164,902	337,081
原材料及び貯蔵品	1,355,922	1,614,869
その他	250,777	701,850
貸倒引当金	4,707	4,195
流動資産合計	15,503,106	16,011,972
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,637,405	7,409,699
機械装置及び運搬具(純額)	4,749,290	4,253,679
土地	4,835,945	4,835,945
建設仮勘定	4,336,542	6,300,242
その他(純額)	553,770	541,047
有形固定資産合計	22,112,955	23,340,615
無形固定資産		
その他	407,099	484,338
無形固定資産合計	407,099	484,338
投資その他の資産		
その他	1,107,355	1,171,817
投資その他の資産合計	1,107,355	1,171,817
固定資産合計	23,627,410	24,996,770
資産合計	39,130,517	41,008,743
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,000,593	3,356,899
短期借入金	5,750,000	4,660,000
1年内返済予定の長期借入金	3,121,933	3,520,148
設備関係未払金	3,448,149	1,052,771
未払法人税等	463,172	486,722
賞与引当金	553,878	670,703
その他の引当金	43,038	23,970
その他	709,666	755,005
流動負債合計	17,090,431	14,526,220
固定負債		
長期借入金	9,316,529	12,864,741
退職給付引当金	1,539,869	1,592,011
役員退職慰労引当金	68,085	73,445
その他	546,310	584,263
固定負債合計	11,470,794	15,114,461
負債合計	28,561,225	29,640,682

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,618,888	1,618,888
資本剰余金	1,541,589	1,541,589
利益剰余金	7,492,657	8,278,736
自己株式	89,550	89,748
株主資本合計	10,563,584	11,349,466
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,611	18,336
繰延ヘッジ損益	1,095	258
評価・換算差額等合計	5,706	18,594
純資産合計	10,569,291	11,368,060
負債純資産合計	39,130,517	41,008,743

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	12,189,546	12,835,570
売上原価	9,485,565	9,916,173
売上総利益	2,703,981	2,919,396
販売費及び一般管理費	1,535,823	1,612,655
営業利益	1,168,157	1,306,740
営業外収益		
受取利息	561	132
受取配当金	3,212	3,545
受取家賃	12,355	11,734
受取保険金		35,551
その他	18,212	18,731
営業外収益合計	34,342	69,694
営業外費用		
支払利息	60,810	61,790
為替差損	51,623	29,522
その他	25,342	7,567
営業外費用合計	137,776	98,880
経常利益	1,064,723	1,277,554
特別利益		
固定資産売却益		557
特別利益合計		557
特別損失		
固定資産除却損	5,507	16,512
投資有価証券評価損	28,055	
特別損失合計	33,562	16,512
税引前四半期純利益	1,031,161	1,261,599
法人税、住民税及び事業税	351,707	446,439
法人税等調整額	14,047	50,289
法人税等合計	337,660	396,149
四半期純利益	693,501	865,450

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	1,031,161	1,261,599
減価償却費	1,063,194	1,087,326
引当金の増減額(は減少)	148,059	154,748
受取利息及び受取配当金	3,774	3,677
支払利息	60,810	61,790
投資有価証券評価損益(は益)	28,055	-
固定資産除却損	5,507	16,512
有形固定資産売却損益(は益)	-	557
受取保険金	-	35,551
売上債権の増減額(は増加)	64,158	581,413
たな卸資産の増減額(は増加)	340,524	507,956
仕入債務の増減額(は減少)	344,655	356,306
未払又は未収消費税等の増減額	284,453	382,776
その他	120,420	41,560
小計	2,116,865	2,630,736
利息及び配当金の受取額	3,774	3,677
利息の支払額	66,323	71,060
保険金の受取額	-	67,176
法人税等の支払額	408,748	465,357
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,645,567</b>	<b>2,165,172</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	3,259,277	4,644,899
有形固定資産の売却による収入	-	557
有形固定資産の除却による支出	4,053	9,692
無形固定資産の取得による支出	29,785	75,311
投資有価証券の取得による支出	389	394
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,293,505</b>	<b>4,729,740</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	250,000	1,090,000
長期借入れによる収入	1,500,000	5,579,000
長期借入金の返済による支出	2,143,200	1,632,574
リース債務の返済による支出	66,958	65,537
自己株式の取得による支出	52	197
配当金の支払額	39,504	78,972
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>499,715</b>	<b>2,711,719</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	30,226	16,413
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,177,878	130,738
現金及び現金同等物の期首残高	5,000,383	3,170,663
現金及び現金同等物の期末残高	2,822,504	3,301,402

【注記事項】

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び債権流動化による売掛債権譲渡額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
債権流動化による売掛債権譲渡額	1,396,093千円	1,499,770千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。また、設備投資資金等の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメント期間付シンジケートローン契約を締結しております。

これらの契約に基づく当第2四半期会計期間末日の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
貸出コミットメントの総額	2,200,000千円	2,200,000千円
借入実行残高		
差引額	2,200,000	2,200,000

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
貸出コミットメントの総額	6,400,000千円	6,400,000千円
借入実行残高	3,658,000	6,400,000
差引額	2,742,000	

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
退職給付費用	20,582千円	21,874千円
賞与引当金繰入額	112,378	124,704
役員賞与引当金繰入額	19,796	24,767
役員退職慰労引当金繰入額	10,435	5,360
研究開発費	419,963	433,753

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	3,234,504千円	3,713,402千円
預入期間が3か月を超える定期預金	412,000	412,000
現金及び現金同等物	2,822,504	3,301,402



(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月10日 取締役会	普通株式	39,686	5.0	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月8日 取締役会	普通株式	79,371	10.0	2019年9月30日	2019年12月12日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月12日 取締役会	普通株式	79,371	10.0	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月6日 取締役会	普通株式	79,370	10.0	2020年9月30日	2020年12月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益 計算書計上額 (注)
	感光性材料事業	化成品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,177,792	5,011,754	12,189,546		12,189,546
セグメント間の内部売上高 又は振替高		139,442	139,442	139,442	
計	7,177,792	5,151,197	12,328,989	139,442	12,189,546
セグメント利益	837,145	331,012	1,168,157		1,168,157

(注) セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
重要な事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益 計算書計上額 (注)
	感光性材料事業	化成品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,336,550	5,499,019	12,835,570		12,835,570
セグメント間の内部売上高 又は振替高		141,260	141,260	141,260	
計	7,336,550	5,640,279	12,976,830	141,260	12,835,570
セグメント利益	881,853	424,887	1,306,740		1,306,740

(注) セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	87円37銭	109円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	693,501	865,450
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	693,501	865,450
普通株式の期中平均株式数(株)	7,937,194	7,937,091

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

2020年11月 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・79,370千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・2020年12月11日

(注)2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月9日

東洋合成工業株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芳野博之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金澤 聡 印

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋合成工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第71期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東洋合成工業株式会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。